

平成29年度  
一宮市教育委員会事務点検評価報告書  
(平成28年度実績)

平成29年12月  
一宮市教育委員会

## はじめに

本市教育委員会では、一宮市民憲章において目標とするまちの姿「心ふれあう躍動のまち一宮」の実現に向け、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」を目指し、それぞれ具体的な事務事業に取り組んでいます。

これらの事務事業を推進するに当たり、各事務事業が効率的に実施されているか、有効的に行われているかなど随時点検評価していくことが必要であると考えます。加えて、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとなりました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

こうしたことから、本市教育委員会では、今後の課題や取組みの方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を推進するため、昨年度と同様に、平成28年度に実施した事業について、学識経験者から意見をいただきながら、点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

今後とも、一宮市民憲章に掲げましたまちづくりの実現に向け、こうした点検及び評価の結果を教育行政の充実推進に活かしてまいりたいと存じますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成29年12月

一宮市教育委員会

## < 目次 >

I	点検・評価制度の概要		頁
1.	経緯	.....	1
2.	目的	.....	1
3.	学識経験者の知見の活用	.....	1
4.	選定事業及び点検・評価	.....	1
5.	本報告書について	.....	2
II	点検・評価の結果		
N0.	評価対象事業名	担当課名	頁
1	初任者、2年目、3年目研修事業	学校教育課	..... 3
2	学校図書館司書派遣事業	学校教育課	..... 4
3	特別支援協力員派遣事業	学校教育課	..... 5
4	学校運営協議会の充実事業	学校教育課	..... 6
5	「英語活動科」推進事業	学校教育課	..... 7
6	不登校対策推進事業	学校教育課	..... 8
7	一宮市スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	..... 9
8	英会話指導講師・英語指導講師派遣事業	学校教育課	..... 10
9	学校給食事業	学校給食課	..... 11
10	市民会館等指定管理事業	教育指定管理課	..... 12
11	図書館文化事業	図書館事務局	..... 13
12	生涯スポーツ振興事業	スポーツ課	..... 14
13	地域スポーツ振興事業	スポーツ課	..... 15
14	スポーツ推進委員研修事業	スポーツ課	..... 16
15	生涯学習バス運行事業	生涯学習課	..... 17
16	市民大学公開講座事業	生涯学習課	..... 18
17	成人教養講座事業	生涯学習課	..... 19
18	国際交流員派遣事業	生涯学習課	..... 20
19	中央公民館事業	生涯学習課	..... 21
20	博物館講座事業	博物館事務局	..... 22
21	歴史民俗資料館講座事業	博物館事務局	..... 23
22	木曾川堤サクラ保存事業	博物館事務局	..... 24
	まとめ		..... 25
III	参考資料		
1.	一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱		..... 25

## I 点検・評価制度の概要

### 1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から施行されました。今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

### 2. 目的

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3. 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価(自己評価)を行い、その結果について評価員会議を開催(2回)し、3名の学識経験者に意見をいただきました。

#### ㊦ 学識経験者

- ・ 岐阜聖徳学園大学 名誉教授 今川 峰子
- ・ 修文大学短期大学部 教授 三沢 建一
- ・ 修文大学 准教授 佐々木 政司

#### ㊦ 評価員会議開催日時

- ・ 第1回評価員会議：平成29年 8月25日(金) 午後2時～  
各課選定事業について説明
- ・ 第2回評価員会議：平成29年10月27日(金) 午後2時～  
各課選定事業の外部評価実施

### 4. 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年度である平成28年度の事業とし、その対象範囲は、一宮市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、「個性を生かす教育と文化のまちづくり」等を構成する88事業の中から、各課で選定した22重点事業について点検・評価を実施しました。

事業の点検・評価に当たっては、まず各課が事業点検・評価(自己評価)を

行い、その後、評価等の客観性を確保するため、評価員会議において、学識経験を有する者が、対象事業の評価（外部評価）を行いました。

④ 点検・評価の結果の構成は、次のとおりです。

- ・教育委員会による点検・評価（自己評価）
  - <事業の目的>
  - <取組状況（前年度数値）>
  - <改善・変更点>
  - <実績評価（妥当性・有効性・効率性）>
  - <今後の課題・取組みの方向性>
- ・学識経験者による評価（外部評価）
  - <評価員評価>

## 5. 本報告書について

この報告書は、市議会へ提出するとともに、ウェブサイトで公表します。

《参考》

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 点検・評価の結果

事業ごとの結果は、次のとおりです。

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
1	初任者、2年目、3年目研修事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
経験の少ない教員を対象に指導力向上講座を開設し、教育の専門家としての資質と指導力の向上を図ります。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○初任者を対象に校外研修会を開催しました。 57人 10回（63人 10回）</p> <p>○教職について2年目の教員を対象に、校内研修と校外研修を実施しました。 61人 校内研修は各学校2回、校外研修は3回、全体で5回 (68人 校内研修は各学校1回、校外研修は4回、全体で5回)</p> <p>○教職について3年目の教員を対象に、校内研修と校外研修を実施しました。 67人 校内研修は各学校2回、校外研修は3回、全体で5回 (80人 校内研修は各学校1回、校外研修は4回、全体で5回)</p> <p>決算額 0円（0円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
キャリアステージに応じた研修を系統立て、定期的に受けられるシステムを再構築しました。特に、2、3年目研修については、校内研修の充実をさらに図るために、研修時に訪問研修アドバイザーを新たに2回派遣するようにしました。また、校外研修においては、夏季集中研修講座を導入し、自ら希望する研修講座を選択できるようにしました。		
<b>実績評価</b>		
初任者だけでなく、2、3年目などの経験の少ない教員に対し、学級経営や英語活動、いじめ・不登校対策、保護者とのコミュニケーションの取り方などの研修を系統立てて実施したことで、教員の資質及び授業力、実務能力の向上を図ることができました。		
<b>妥当性</b>	若手教員の数は、ここ数年とても多く的人数で推移しています。経験の少ない教員が増えてきており、力量向上は必要です。	
<b>有効性</b>	新任であっても、ベテランと同じことを求められることも多く、常に、力量向上に向けた研修を行うことは必要かつ有効です。	
<b>効率性</b>	研修を指導主事や教科等指導教員や学習指導法・評価研究委員、研修内容に秀でている教員などが行っており、学校現場の現状に即した内容について研修することができ効率的です。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
新学習指導要領への対応やいじめ・不登校などの今日的課題への対応、さらには多様化・複雑化する児童生徒や保護者への対応など、様々な教育課題に対して適切に対応できるように、経験の少ない教員を対象にした研修の見直し・充実に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
教員の採用は減少傾向にあるものの、講師を含め、経験の少ない教員が年々増えています。授業力の向上はもとより、児童生徒の心を理解する力や児童生徒とのコミュニケーション力は、教師力の根幹になるものです。こうした教員の力量向上を図ることが、喫緊の課題です。今後も、経験の少ない教員にふさわしい研修を実施していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
2	学校図書館司書派遣事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
子どもにとって魅力的な学校図書館づくりを目標に、派遣司書を通して学校図書館の環境整備と充実を図るとともに、子どもの読書活動を推進します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
非常勤職員を雇用し、小学校は1日5時間 週3日、中学校は1日4時間 週2日、全小中学校に派遣司書を配置し、図書館教育及び読書指導の推進を図りました。		
○業務内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館の整備（本の受け入れ業務、蔵書整理、本の点検・修理、図書館の掲示）</li> <li>・図書館運営（本の貸出・返却、児童生徒の貸し出しカードのデータ管理、貸出状況の把握）</li> <li>・読書指導・推進（図書館の利用の仕方、読み聞かせ・ブックトーク、読書週間の工夫〈本を紹介し合う「読書ゆうびん」の取組み・本の紹介コーナーの設置〉）</li> <li>・情報活用教育の推進（学級・学年への貸出資料の選択、年鑑・百科事典・図鑑の調べ方指導）</li> </ul>		
○研修会内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・司書の業務について</li> <li>・学校図書館見学・情報交換</li> <li>・読み聞かせについての講義</li> </ul>		
○児童・生徒の実態		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間平均読書冊数 小学校 18.7冊（18.6冊） 中学校 4.6冊（5.1冊）</li> <li>・不読率 小学校 0%（0%） 中学校 0.4%（0.4%）</li> </ul>		
決算額 27,488千円（23,325千円）		
<b>改善・変更点</b>		
図書館整備・運営だけでなく、読書活動や情報活用教育の推進のために、平成28年度より小学校の勤務時間を1日4時間から5時間に時間数を増やしました。		
<b>実績評価</b>		
継続的に派遣司書を全小中学校に配置したことにより、中学校の不読率が減りました。（H24は1.9%）また、小学校については不読率0%が継続できています。		
<b>妥当性</b>	派遣司書の活動により児童生徒が足を運びたいくなる図書館整備が進んでいます。また、本を紹介する「読書ゆうびん」などの読書週間の取組みが児童生徒の読書意欲を高めています。	
<b>有効性</b>	派遣司書が図書館利用の仕方を学ぶ授業や年鑑・百科事典の使い方などの授業に関わることで、児童生徒の情報活用・編集力などの能力の育成につながります。	
<b>効率性</b>	派遣司書の配置と図書館主任との連携により、業務の分担ができ、図書館の利用数が増えるとともに、図書館を活用した授業が進み、図書館の効率的な運営につながります。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
派遣司書と図書館主任を対象にした研修会を充実させることにより、司書と主任の役割と連携を明確にし、年間の平均読書冊数を増やすとともに、中学校の不読率を減らし、児童生徒の図書館利用の推進を図っていきます。また、情報活用教育を推進するため、図書館を活用した授業がさらに進むよう派遣司書の力量向上を図っていきます。		
<b>評価員評価</b>		
派遣司書が図書館の環境整備を充実させ、読書推進活動を工夫して行うことで、児童生徒の本への興味が高まり、図書館の利用が促進されると思われます。これからは、自ら興味を抱き、課題を探究する子どものために情報収集や編集の仕方を支援していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
3	特別支援協力員派遣事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
<p>通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒のうち、担任一人では指導が困難であると思われる児童生徒に対して、担任の補助的な支援を行い、一人一人を大切にしたいきめ細かな指導をします。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>市内全小学校と一部の中学校に協力員を派遣し、通常学級や特別支援学級における発達障害等特別な支援を必要とする児童生徒への補助的支援を行いました。特別な支援を必要とする児童生徒の実態調査を参考にして、特別支援協力員複数(2人)配置を行いました。また、特別支援協力員の力量向上のために研修会を行いました。</p> <p>○協力員数 75人(70人)            ○特別支援協力員複数(2人)配置校 32校(28校)            ○研修会 年間4回(年間4回)</p> <p>決算額 94,304千円(88,690千円)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>特別な支援を必要とする児童が多い学校に、協力員を複数配置しました。また、視覚障害のある生徒へ適切な支援をするため、中学校1校に協力員を配置しました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>特別支援協力員の派遣により、特別な支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送ることができるようになりました。また、他の児童生徒も集中して学習に取り組むことができました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒の数が年々増加しており、高い教育的ニーズがあります。</p>	
<b>有効性</b>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒のみならず、他の児童生徒も落ち着いて学習することができ、双方への適切な支援につながります。</p>	
<b>効率性</b>	<p>効率性は高くないものの、特別な支援を必要とする児童生徒が落ち着いて学校生活を送るために必要な事業です。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>小学校への特別支援協力員複数配置校(2人)を増やすとともに、複数配置校(3人)を新設することで、特別な支援を必要とする児童生徒への支援をさらに進めていきます。また、学級担任と協力員との連携を図るために打合せ時間を時程内に設定することや、協力員の力量向上のために研修会を充実させることにより、特別支援協力員を有効に活用できるように努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>特別支援協力員派遣事業は、特別な支援を必要とする児童生徒の支援のためだけでなく、ともに生活する児童生徒にとってもなくてはならない大切な事業です。今後とも、特別支援協力員の力量向上を図るとともに、担任と連携して適切な支援に努めていただきたい。</p>		



## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
4	学校運営協議会の充実事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
小中学校が連携し、その地域と保護者の協力のもと、学校運営を行うことにより、地域及び学校がその教育力を高め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
平成 25 年度に 61 校全学校が学校運営協議会を設置した以降、全ての小中学校が継続して学校運営協議会を設置して活動を行いました。		
○学校運営協議会設置校 61 校 (61 校)		
○組織（教員は除く）		
小学校区 356 人 (358 人)      中学校区 160 人 (164 人)      計 516 人 (522 人)		
○事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会を行い、家庭の教育力・地域の教育力・学校の教育力向上のためにそれぞれの立場でできることを話し合い、実践する。</li> <li>・小中一貫を見通した教育計画を推進する。</li> </ul>		
○学校運営協議会の役割		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者、地域住民と学校の相互理解</li> <li>・学校運営協議会委員の学校運営への参画</li> <li>・学校運営方針等の承認</li> </ul>		
決算額 6,397 千円 (6,438 千円)		
<b>改善・変更点</b>		
学校運営協議会設置校が平成 23 年度は 31 校、平成 24 年度は 50 校と年々増加し、平成 25 年度には全小中学校の 61 校となりました。		
<b>実績評価</b>		
学校運営協議会で話し合われた内容をもとに、小中学校間の授業参観の実施や学習マナー、生活マナーの統一などの取組みを通して、小中学校が連携した教育を実践することができました。また、地域を巻き込んだあいさつ運動や休日のノーテレビデー、さらに子ども見守り隊や学校ボランティア活動の推進により、学校・家庭・地域の教育力の向上につながりました。		
<b>妥当性</b>	学校が家庭・地域と目標を共有し、学校・家庭・地域が一体になって子どもたちを育む高い必要性があります。	
<b>有効性</b>	取組みの充実により、将来地域を担う人材の育成、学校を核とした地域づくりにつながります。	
<b>効率性</b>	学校運営協議会が軌道に乗ってきたため、学校運営協議会の委員数を削減して取り組むことにより、経費削減が見込めます。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
各学校とも運営体制は整ってきましたが、活動の形骸化が危惧されます。年に 1 回程度、各校の教頭と学校運営協議会委員の代表者が集まり、情報交換会を行うことで、他校の取組を参考にしながら、自校の取組みを見直し、更に充実した活動を進めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
学校と地域の住民及び保護者等との相互の信頼関係を深め、家庭・地域及び学校がその教育力を相互に高めるために、学校運営協議会は重要な事業であります。全国で学校運営協議会を設置している学校は 3,600 校（平成 29 年 4 月 1 日現在）で、全体の 11.7%に過ぎません。設置率 100%の一宮市は、子ども達の健やかな成長のために、学校・地域・家庭の連携・協働をさらに推進していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
5	「英語活動科」推進事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
小学校1年生から6年生で「英語活動」の授業を実施し、英語で積極的にコミュニケーションを図る児童を育てることを目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>平成15年3月文部科学省より「英語が使える日本人のための行動計画」が出され、英語によるコミュニケーション能力の育成が求められています。本市においては、平成18年度に、「英語教育特区」に認定され、平成20年度からは文部科学省により「教育課程特例校」として指定され、英語活動を推進してきました。授業だけでなく、教育課程の見直し、指導案の作成、教材・教具の充実、小中合同の英語研修会の開催、小中相互の英語授業の参観など、より充実した授業と学級担任の指導力向上を目指した取組みが行われています。英語に慣れ親しむ、社会の国際化に対応できる児童の育成を目指し、英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を展開してきました。</p> <p>○「英語活動科」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・2年生 年間6時間（小学校1・2年生 年間6時間）</li> <li>・小学校3年生から6年生各学年 年間35時間（小学校3年生から6年生各学年 年間35時間）</li> </ul> <p>決算額 184千円（184千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
教育課程の見直しや指導案の作成などを行いました。また、英語教育推進リーダーを活用して、中核教員への研修や各小学校に授業の支援や助言を行い、教員の指導力向上を図りました。		
<b>実績評価</b>		
児童が生き生きとした表情で、積極的に授業に参加することができ、英語を通したコミュニケーションの楽しさを体験できる授業が展開されました。		
<b>妥当性</b>	平成32年度の小学校5・6年の外国語科を見据えて、小中連携を意識した研修会の必要性は増大しています。	
<b>有効性</b>	「英語にチャレンジ」（実態調査）を行い、問題ごとの正答数と割合、意識調査の設問ごとの数と割合を平成23年度から経年変化を調査しているため、指導の改善につなげることができます。	
<b>効率性</b>	英語教育推進委員会での研究を行い、他の市町に先駆けて、小学校6年生に市独自のカリキュラムを作成し、英語活動の授業を推進することができました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
平成30年度の先行実施及び平成32年度の全面実施に向けて、指導者の英語力向上と授業改善が課題です。小学校の英語活動の授業をコミュニケーション能力（伝え合う力）の素地の育成のために、教師の授業力は不可欠です。今後も教育課程の見直し、指導案の作成、教材・教具の充実、研修会の開催などを実践していきます。		
<b>評価員評価</b>		
平成32年度の指導要領の完全実施により、小学校5・6年生の外国語科と3・4年生の英語活動が必須となります。本市が先行して実施してきた英語活動がさらに推進されるとともに、今後も英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応できる児童の育成を目指し、英語によるコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を展開していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
6	不登校対策推進事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
不登校傾向にある児童生徒の理解と対応についての実践的研究を進めることで、不登校児童生徒の学校復帰や新たな不登校児童生徒を出さない学校づくりに努めます。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>本市の小中学校における不登校児童生徒の割合は、愛知県、全国を上回る値で推移しており、本事業は喫緊の課題となっています。不登校児童生徒の学校復帰や新たな不登校を出さないために、不登校対策推進協議会や対策推進委員会、また各学校の不登校対策主任が推進役となり、不登校傾向にある児童生徒の理解と対応についての実践的研究を進めるとともに、不登校を未然に防止する取組みをすすめています。</p> <p>○不登校対策推進協議会：委員 24 人                      年間 2 回（年間 2 回）          ○不登校対策推進委員会：委員 12 人                      年間 4 回（年間 4 回）          ○不登校対策主任者会議：各校対策主任 61 人              年間 2 回（年間 4 回）          ○校務主任者会議                      ：各校校務主任 61 人              年間 1 回（年間 3 回）          ○不登校対策研修会                      ：参加人数 76 人                      年間 1 回（年間 0 回）</p> <p>決算額 343 千円（343 千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
平成 28 年度は、欠席数の増加がみられる小 3・小 4 の学年や中 1 から中 2 に焦点を当て、学校復帰・新たな不登校を出さない取組みや研修会を行い、教員の不登校児童生徒への対応力向上を図りました。また、各会議や研修会の役割を明確にし、効果的で効率的な運営になるよう見直しを図りました。		
<b>実績評価</b>		
不登校対策主任者会議や校務主任者会議、不登校対策研修会において、事例を用いた研修を実施し、不登校児童生徒への対応力や教職員の意識を高め、不登校対策への取組みの充実に努めました。		
<b>妥当性</b>	本市の不登校児童生徒の発生率は、全国や県よりも高く推移しており、不登校対策協議会や推進委員会の設置や主任者会議や研修会の開催は、不登校対策推進のために必要な事業です。	
<b>有効性</b>	本市の不登校児童生徒の発生率は依然高いため、平成 28 年度からは、不登校を未然に防止する取組みに加えて研修会を実施し、不登校予防に役立てています。	
<b>効率性</b>	不登校対策にかかる会議や研修会の役割を明確にすることで、研修内容の改善を図るとともに開催回数を減らしました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
不登校の要因は学校や家庭にかかる問題だけでなく、無気力や不安や情緒的混乱など多様化しており、個に応じた対応が求められるようになっていきます。不登校児童生徒を減らすためにも、不登校傾向にある児童生徒への対応力向上のための研修の意義はますます大きくなっています。不登校対策主任者会議や校務主任者会議、不登校対策研修会での研修内容の充実に図ることにより、教職員の不登校対策への意識を一層高めるとともに、児童生徒への対応力向上に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
不登校対策は喫緊の課題であり、不登校児童生徒を出さない学級づくりが大切です。一人一人の個性を理解し、誰もが居場所のある学級づくりに努めていただきたい。今後も教職員の資質を高めるため、研修、研鑽を積み、全教職員が適切な不登校対策に取り組んでいただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
7	一宮市スクールカウンセラー配置事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
<p>子どもたちの周りでおこる、いじめや不登校、虐待等の多様な問題を解決するために、スクールカウンセラーを配置します。学校は、スクールカウンセラーの専門的な助言や支援を得て、児童生徒・保護者が抱える問題に対処し、その解決を図ります。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>本市では、臨床心理士をスクールカウンセラーとして雇用し、小中学校を巡回しての相談活動を中心に活動しています。また、いじめ対策や不登校対策に関する会議や研修会等に参加を依頼し、専門的な立場で助言をいただいています。</p> <p>○小学校への巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 42 小学校を 3 人で分担（全 42 小学校を 3 人で分担）</li> <li>・相談の対象となった児童生徒数 延べ 435 人（589 人）</li> <li>・面接相談をした人数 延べ 595 人（760 人）</li> </ul> <p>○中学校への巡回相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全 19 中学校を 1 人で巡回相談実施（全 19 中学校を 1 人で巡回相談実施）</li> <li>・相談の対象となった生徒人数 延べ 227 人（235 人）</li> <li>・直接相談をした人数 延べ 344 人（359 人）</li> </ul> <p>決算額 8,778 千円（7,238 千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>スクールカウンセラーが子どもや保護者だけでなく、教員の相談にも応じることができるよう、新たに一宮市教育センターでの面接相談も開始しました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>県が配置するスクールカウンセラーの人数が少なく、相談活動が行き届かない現状の中、市が独自に配置するスクールカウンセラーによるすべての小中学校を対象とした巡回相談は、継続的な相談が可能であり、児童生徒、保護者、教師からのニーズに応じることができました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>相談を希望する児童生徒や保護者の相談内容が学校だけで解決できない問題も増えており、高いニーズがあります。</p>	
<b>有効性</b>	<p>相談を行うことで保護者や児童生徒の心の安定を図ることにつながっています。</p>	
<b>効率性</b>	<p>定期訪問以外でも学校からの要請に応じて、予算の範囲内で、随時、相談時間を増やしています。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>相談活動だけでなく、教員への研修依頼が増加したり、相談時間が長引いたりすることが考えられ、雇用時間の不足が予想されます。児童生徒を取り巻く様々な問題に対して、早期に対応し解決が図られるようにするためにも、市スクールカウンセラーによるケース会議を開くなど有効な活用を小中学校に働きかけるとともに、中学校における保護者の相談が進むよう啓発を進めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>スクールカウンセラー配置事業は、子どもの心の安定に大変重要な事業であります。今後も対教員を含め相談活動が充実し、不登校やいじめの解消につながるよう、専門機関と連携を図り、事業運営の推進に努めていただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
8	英会話指導講師・英語指導講師派遣事業	学校教育課
<b>事業の目的</b>		
英会話指導講師・英語指導講師を小中学校に派遣することで、小学校の早期から英語に慣れ親しみ、社会の国際化に対応できる児童生徒の育成を図ります。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>英会話指導講師・英語指導講師を、民間の派遣会社に委託し事業を実施しています。小学校では3年生から6年生の「英語活動科」における英会話の指導ならびに、1・2年生に対する年間6時間以上の英会話の指導を行っています。さらに、英語教材作成の支援、補助教材、教具等の開発及び提供などにより、充実した英会話の授業を展開しています。</p> <p>中学校では1学級あたり、1年生は年間23回程度、2年生は年間25回程度、3年生は年間7回程度、英語教科担任とのチームティーチングによる授業を展開しています。英語指導講師のネイティブな英語を充分活用し、生徒がコミュニケーションの楽しさを体験できる授業を展開しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○英会話指導講師16人（16人）、英語指導講師9人（9人）</li> <li>○小学校：英会話指導講師を全42小学校、延べ3,024日派遣（延べ2,975日）</li> <li>○中学校：英語指導講師を全19中学校、延べ1,701日派遣（延べ1,674日）</li> </ul> <p>決算額 60,286千円（64,616千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
ALTとのチームティーチングの際に学習した英語表現をつかってALTと1対1の会話を体験する時間をより多く設定し、即興で受け答えする力を高める取り組みをしました。		
<b>実績評価</b>		
英会話指導講師・英語指導講師による指導により、児童生徒の学習意欲が一層高まり、英語教育と国際理解教育の充実が図られました		
<b>妥当性</b>	小学校からALTとの授業に取り組むことで、英語らしい発音、表現を実際の会話場面や状況に応じて学ぶことができるようになりました。	
<b>有効性</b>	担任教員とのチームティーチングでの英語の「やりとり」「対話」を示したり、アクティビティのやり方を実際に見せて示したりできます。	
<b>効率性</b>	平成27年度と同様の条件（講師数、各学年への授業回数、講師の経験値）のままで、平成28年度は委託料が低額な業者に変更して事業を進めました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
小学校においては、平成32年度の教科化にともない平成30年度より移行措置が始まり、授業時数は3・4年生（英語活動）が年間15時間、5・6年生（外国語科）が年間50時間となります。平成32年度からは、3・4年生は年間35時間に、5・6年生は年間70時間に増加されます。これを踏まえ、効果的なカリキュラムの開発を進めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
グローバル化する社会に生きる児童生徒にとって、英会話指導講師・英語指導講師のネイティブな英語に慣れ、英語によるコミュニケーション能力を向上させることは重要です。今後もこの事業を推進していけるよう、小学校の英会話指導講師の増員が望まれます。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
9	学校給食事業	学校給食課
<b>事業の目的</b>		
<p>栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供し、健康の保持増進を図ります。                      安全で、安心して食べることができる学校給食を提供します。                      地元や近隣地域の産物を日常の献立に積極的に活用します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>市立小中学校の児童生徒に対し、旧一宮地区は共同調理場方式で、旧尾西・木曾川地区は単独校調理場方式で給食を提供しています。献立は栄養教諭・学校栄養職員を中心に作成し、セレクト給食や応募献立も取り入れています。給食物資の選定は物資選定委員会を中心に行っており、地場産野菜を活用した給食を提供するよう努めています。地産地消の取組みとして、愛知県産の使用割合は38.8%で、地元産の食材の確保に努めました。また、食中毒や伝染病等の発生を未然に防止するよう、衛生管理を徹底しています。</p> <p>平成21年4月より北部学校給食共同調理場調理業務等の民間委託を行い、単独校調理場14校中13校についても民間委託を行っています。直営は南部学校給食共同調理場と小信中島小学校の調理場です。学校給食の提供を希望する児童生徒に対しては100%の提供ができています。</p> <p>○年間給食提供数 6,446,625食（6,524,987食）</p> <p>平成22年9月の献立から、食材に卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生を含まないアレルギー対応献立を週1回提供しています。</p> <p>平成24年10月より給食食材の放射能検査を実施して、安心・安全な食材の提供に努めました。                      決算額 852,080千円（785,549千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>提供方法及び施設整備運営内容について、今後の基本的な方針を整理するために、「一宮市学校給食調理場整備基本構想」を策定しました。</p> <p>献立表の表示を検討し、アレルギー物質がどのおかずに入っているか、保護者や児童生徒に分かるように変更しました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>「一宮市学校給食調理場整備基本構想」により旧一宮地区に対し新たに共同調理場を建設することを示しました。</p> <p>献立表の表示の変更を単独調理場の中学校で試行し、実情を把握しました。</p>		
<b>妥当性</b>	児童生徒の心身の健全な発達のため個人の嗜好に偏らない給食を年間を通じ提供することは極めて妥当です。	
<b>有効性</b>	伸び盛りの子どもにも栄養バランスの取れた、安全・安心な給食を提供するため、献立作成や物資選定を栄養士を中心に行っており児童生徒の健康の保持増進に有効です。	
<b>効率性</b>	施設の老朽化や定期的な消耗品の購入のため、工事費・修繕費などのコスト削減に苦慮していますが、配送業務はもとより、調理等の業務についても一部民間に委託し、コスト低減を図っています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>引き続き、調理員の退職に伴った調理業務等の民間委託を進めていきます。</p> <p>また、食中毒防止やアレルギー対応など、高度な専門知識と技術が必要とされる課題への取組みが必要です。老朽化している施設設備の維持管理については、新たな共同調理場が現在の共同調理場の代わりに機能するまで、費用対効果を十分に斟酌して、現有施設をできる限り有効に活用するため、各施設の修繕工事を実施していきます。新たな共同調理場の建設については建設用地の確保を早急に行う必要があります。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>民間委託やアレルギー対応、施設設備の老朽化、建設用地の確保といった課題がありますが、引き続き安全安心な学校給食の提供のために努力していただきたい。また、地産地消の取組みを今後も積極的に行うとともに、残食率にも十分注意し、温かい給食の提供を継続していただきたい。</p>		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
10	市民会館等指定管理事業	教育指定管理課
<b>事業の目的</b>		
一宮市民会館、尾西市民会館及び木曽川文化会館の様々な業務（ホール・会議室・付属設備の貸出し、舞台設備等利用者への指導及び助言、施設及び設備の維持管理、自主文化事業）について、民間事業者による指定管理者制度を導入し、経費の削減と利用者サービスの向上を図ります。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
○施設利用状況		
・利用件数	3,407件（2,550件） 【内訳】一宮 2,540件、尾西 161件、木曽川 706件	
・利用者数	286,816人（204,940人） 【内訳】一宮 220,306人、尾西 45,067人、木曽川 21,443人	
・利用料金	47,362,072円（32,588,652円） 【内訳】一宮 33,829,038円、尾西 13,533,034円	
※ 尾西市民会館は耐震改修のため、平成27年4月1日～平成28年3月31日休館 ※ 木曽川文化会館は、平成28年10月1日開館（使用料は、直接市で歳入）		
○自主文化事業		
・催事数	46件（28件） 【内訳】一宮 24件、尾西 16件、木曽川 6件	
・入場者数	21,100人（17,897人） 【内訳】一宮 14,387人、尾西 4,244人、木曽川 2,469人	
○決算額		
・指定管理料	194,796千円（133,253千円）	
・還元金	1,873千円（738千円）	
<b>改善・変更点</b>		
施設利用の利便性を向上させるため、市民からの要望もあった一宮市民会館2階会議室の個別空調化工事を行いました。		
<b>実績評価</b>		
公募により選ばれた民間事業者が管理運営を行い、民間のノウハウやネットワークを十分に発揮させ、管理運営経費を低く抑えながら、サービス向上を図りました。その結果、利用者数が増加し、自主文化事業についても入場者数を増やすことができました。 また、実績評価委員会を四半期ごとに開催して、管理運営業務の達成度が指定管理者の提案内容どおり達成されていることを確認しました。		
<b>妥当性</b>	会館規模や地域性など、それぞれの施設の特徴を活かして事業が展開され、かつ利用件数、利用者数の増につなげています。	
<b>有効性</b>	指定管理者は、協定や事業計画に基づき成果を順調に伸ばしており、業務内容は適切です。	
<b>効率性</b>	民間事業者のノウハウを十分に発揮し、コストの低減が図られています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
現在の指定管理者は、28年度から2期目となり、1期（5年）の経験をふまえて、さらに利用者の満足度を高め、市民に芸術文化に触れる機会を提供する必要があります。新規施設もあることから、今後も新たな市民ニーズに応え、施設の管理及び運営が充実するよう指導助言を行っていきます。		
<b>評価員評価</b>		
自主文化事業の実施、施設の維持管理などにおいて、市民ニーズに効果的・効率的に対応することができる指定管理者制度は適切であります。公共施設としての制約を踏まえつつ、民間のノウハウを活用し利用件数・利用者数等を増加させ、利用者満足度が向上するよう努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
11	図書館文化事業	図書館事務局
<b>事業の目的</b>		
図書館は生涯学習の拠点施設であり、学習の機会や場となる講座・講演会・児童文化教室等を開催し、市民の文化活動・読書活動を支援することにより、人と本を結びつけることを目指しています。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・16講座 972人（15講座 702人 ※1講座は臨時的に開催）</li> <li style="padding-left: 40px;">新規講座 「出張ビブリオバトル講座」（中央図書館）</li> <li style="padding-left: 40px;">「小学生一日図書館員体験」（子ども文化広場図書館）</li> </ul> <p>○講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2講演会 133人（2講演会 176人）</li> </ul> <p>○児童文化教室</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・33教室 2,423人（33教室 2,485人）</li> </ul> <p>決算額 2,328千円（2,479千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
子ども読書活動推進のため、発表者が今までに読んだ本の中で感銘を受けた本を紹介し、観戦者が投票してチャンプ本を決定するイベントの講座を、学校に出向いて開催することにより、本に親しむ機会を提供する「出張ビブリオバトル講座」や、図書館員の仕事を体験することで、図書館に対する理解を深めるために「小学生一日図書館員体験」を新たに開催しました。		
<b>実績評価</b>		
従来の講座・講演会等に加え新規講座を開催したことにより、参加者数は増加しました。また、学校との連携を図り、図書館内のみでの活動にとどまらず積極的に館外に出て本に親しむ機会を提供しました。		
<b>妥当性</b>	市民の知る権利・学ぶ権利を保障する図書館事業のひとつであり、定員を上回る応募も多く、高い市民ニーズがあります。	
<b>有効性</b>	講座・講演会等を開催することにより、さらに学習・研究するための機会や場の提供と図書館資料が利用されることで目標実現につながります。	
<b>効率性</b>	講座・講演会等の開催にあつては、限られた予算で最大の効果を生むべく努力しています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
昨年度より参加者が減少した講座・講演会等があり、内容や日程、周知方法を再検討する必要があります。今後も各種講座等を新規に開催し、学習の機会や場の提供に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
現代の激しい社会変化に対応するには、個人の生涯にわたる学習が求められます。今後も生涯学習の拠点施設として、幅広い年齢層を対象に人と本を結びつける文化事業を企画・推進し、市民の自主的・自発的活動を援助し、教育と文化の発展に努めていきたい。		



## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名																																				
12	生涯スポーツ振興事業	スポーツ課																																				
<b>事業の目的</b>																																						
<p>ニュースポーツのイベントを開催することにより、市民への生涯スポーツの普及を図ります。また、市内全域にスポーツ推進委員だよりを配布することにより、生涯スポーツ普及の広報活動を行います。</p>																																						
<b>取組状況（前年度数値）</b>																																						
<p>○ニュースポーツフェスティバルの開催                      市内在住・在勤・在学者を対象に、屋内競技7種目及び屋外競技2種目のニュースポーツ体験とノルデック・ウォーク体感講習会を平成28年10月10日（月・祝）に開催しました。このイベントは、市民の健康増進・相互の交流を図り、「いつでも・どこでも・だれでも」の理念のもと、誰もが生涯を通じて健康でゆとりを実感できる豊かな生涯スポーツ社会の実現を目指すことを目的とし毎年開催しています。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・参加者総数</td> <td style="text-align: center;">745人（545人）</td> <td style="padding-left: 40px;">・参加延べ人数</td> <td style="text-align: center;">3,124人（2,183人）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">延べ人数内訳</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（屋内競技）・ショートテニス</td> <td style="text-align: center;">316人（213人）</td> <td style="padding-left: 20px;">・カローリング</td> <td style="text-align: center;">431人（320人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・スポーツチャンバラ</td> <td style="text-align: center;">249人（198人）</td> <td style="padding-left: 40px;">・クロリティー</td> <td style="text-align: center;">418人（313人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・スポーツテンカ</td> <td style="text-align: center;">271人（177人）</td> <td style="padding-left: 40px;">・ラダーゲッター</td> <td style="text-align: center;">476人（309人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">・スポーツ吹矢</td> <td style="text-align: center;">381人（214人）</td> <td style="padding-left: 40px;">・キンボールスポーツ</td> <td style="text-align: center;">—（182人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（屋外競技）・アーチェリー</td> <td style="text-align: center;">295人（147人）</td> <td style="padding-left: 20px;">・パークゴルフ</td> <td style="text-align: center;">254人（110人）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">（講習会）・ノルデック・ウォーク体感講習会</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">33人（—）</td> </tr> <tr> <td colspan="4">・決算額 590千円（575千円）</td> </tr> </table> <p>○一宮スポーツ推進委員だよりの発行                      市内全域に生涯スポーツ普及の広報活動として、7月と3月の年2回発行（各13,100部）しました。                      ・決算額 310千円（325千円）</p>			・参加者総数	745人（545人）	・参加延べ人数	3,124人（2,183人）	延べ人数内訳				（屋内競技）・ショートテニス	316人（213人）	・カローリング	431人（320人）	・スポーツチャンバラ	249人（198人）	・クロリティー	418人（313人）	・スポーツテンカ	271人（177人）	・ラダーゲッター	476人（309人）	・スポーツ吹矢	381人（214人）	・キンボールスポーツ	—（182人）	（屋外競技）・アーチェリー	295人（147人）	・パークゴルフ	254人（110人）	（講習会）・ノルデック・ウォーク体感講習会	33人（—）			・決算額 590千円（575千円）			
・参加者総数	745人（545人）	・参加延べ人数	3,124人（2,183人）																																			
延べ人数内訳																																						
（屋内競技）・ショートテニス	316人（213人）	・カローリング	431人（320人）																																			
・スポーツチャンバラ	249人（198人）	・クロリティー	418人（313人）																																			
・スポーツテンカ	271人（177人）	・ラダーゲッター	476人（309人）																																			
・スポーツ吹矢	381人（214人）	・キンボールスポーツ	—（182人）																																			
（屋外競技）・アーチェリー	295人（147人）	・パークゴルフ	254人（110人）																																			
（講習会）・ノルデック・ウォーク体感講習会	33人（—）																																					
・決算額 590千円（575千円）																																						
<b>改善・変更点</b>																																						
かねてより、市民から開催要望の多かったノルデック・ウォーク体感講習会を実施しました。																																						
<b>実績評価</b>																																						
参加者総数は平成27年度と比べ200人（36.7%）増となり、参加延べ人数も941人（43.1%）増となりました。また、ニュースポーツを体験していただいたことにより、生涯スポーツの普及を図ることができ、併せて啓蒙活動することができました。																																						
<b>妥当性</b>	生涯スポーツの普及振興・啓蒙活動は、市民ニーズに対応し段階的に推進するため、実施意識は高まっています。また、広く市民のスポーツ参加意欲を喚起し、生涯スポーツ社会づくりに資することが見込まれます。																																					
<b>有効性</b>	幅広い年齢層を対象とするため、たくさんの参加者を得て開催することにより、スポーツへの興味や関心が得られ、今後の生涯スポーツ普及振興につながります。																																					
<b>効率性</b>	スポーツ推進委員に委託しており、最低限の人数で運営や経費を賄っているため、コストの低減が図られています。																																					
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>																																						
競技種目のマンネリ化を避けるため、毎年新しい種目を取り入れる方向で検討してきましたが、新しいもの・既存のものも含め、双方の活動が普及できるよう努めていきます。																																						
<b>評価員評価</b>																																						
生涯スポーツ振興事業は、市民の健康保持・増進及び生涯スポーツを普及振興していく上で大変重要な事業であります。今後も市民に身近な地域スポーツ振興事業を踏まえて、ニュースポーツフェスティバルを開催していただきたい。																																						

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
13	地域スポーツ振興事業	スポーツ課
<b>事業の目的</b>		
各連区でスポーツ教室を開催することにより、地域住民の余暇の活用及び体力の増進を図り、あわせてコミュニティースポーツの発展を目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
各連区住民を対象に、屋内競技はショートテニス、カローリング、ビーチボール、スポーツ吹矢等、屋外競技はグラウンド・ゴルフ、ペタンク等のニュースポーツのほか、バドミントン、太極拳など地域の実情に応じた教室を1連区2教室（1教室5回）開催しました。		
23連区2教室開催 46教室 230回 5,424人（46教室 230回 5,424人）		
決算額 966千円（966千円）		
<b>改善・変更点</b>		
一部の地区において種目の見直しや複数種目を実施し、参加者数の増加に努めました。		
<b>実績評価</b>		
参加者数は前年度と全く同数ですが、毎年延べ5,000人を超える参加者があり、日常的な健康づくりと身近な地域で気軽にできるニュースポーツに対する興味や関心が深まりました。		
<b>妥当性</b>	地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、地域住民の健康・体力の保持増進など、地域とスポーツが密着でき実施意識は高まっています。	
<b>有効性</b>	幅広い年齢層を対象とし身近な地域で開催するため、地域住民にスポーツへの興味や関心が得られ、今後の地域スポーツ振興につながります。	
<b>効率性</b>	スポーツ推進委員に委託しており、最低限の人数で運営や経費を賄っているため、コストの低減が図られています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
連区によっては、毎年ビーチボールやグラウンド・ゴルフ等、種目が偏りマンネリ化しているため、参加者も少なく企画を見直す必要があります。新しいものは近隣市町と連携し、既存のものは周知方法や運営面などを見直し、普及できるよう努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
地域スポーツ振興事業は、身近な地域で誰もが気軽にスポーツに参加できるため、生涯スポーツを普及していく上では効果的な事業であり、地域コミュニティの醸成にも役立つと考えられます。今後も幅広いニーズに応え、より多くの市民の方が気軽に参加できるようスポーツ推進委員と連携を図り、事業運営の推進に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
14	スポーツ推進委員研修事業	スポーツ課
<b>事業の目的</b>		
西尾張・県・東海四県・全国の研修会への参加を通じて、スポーツ振興に関する諸問題について研究協議します。また、研修会で得た知識・技術の向上を図るため、スポーツ推進委員自らが研修会を行い、更なる資質向上を図ります。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
スポーツ推進委員 112 名の資質向上に努めました。		
○各種研修会 参加者数		
・スポーツ推進委員愛知大会		
開催日	平成 28 年 6 月 18 日（土）	27 人（56 人）
・愛知県スポーツ推進委員研修会		
開催日	平成 28 年 9 月 17 日（土）	58 人（58 人）
・西尾張地区スポーツ推進委員研修会		
開催日	平成 28 年 10 月 22 日（土）	50 人（59 人）
・第 57 回全国スポーツ推進委員研究協議会 福井大会		
開催日	平成 28 年 11 月 17 日（木）、18 日（金）	6 人（6 人）
・第 64 回東海四県スポーツ推進委員研究大会 三重大会		
開催日	平成 29 年 2 月 3 日（金）、4 日（土）	56 人（49 人）
○自ら行う研修会 対象者数 延べ参加者数		
・全体会（年 3 回）	112 人	267 人（243 人）
・役員会（年 2 回）	24 人	33 人（33 人）
・広報部会（年 6 回）	27 人	110 人（124 人）
・事業部会（年 1 回）	90 人	69 人（57 人）
・講習会（年 1 回）	112 人	56 人（78 人）
（※ 平成 27 年度は、同日に西尾張パワーアップ研修会と講習会を実施しました。）		
決算額 1,590 千円（1,689 千円）		
<b>改善・変更点</b>		
多数の参加が得られるよう、会議及び講習会等の日程を早めに決定して通知するとともに、各会議資料に記載し再度周知しました。		
<b>実績評価</b>		
参加人数に多少の増減はあるものの、事業は計画的に行うことができました。		
<b>妥当性</b>	知識・技術を取得し、指導能力を磨き、市民に対してスポーツに関する指導・助言を行う上で役立っています。	
<b>有効性</b>	さまざまな講義や実技の研修があり、コーディネーター役を担うスポーツ推進委員の資質の向上や市民ニーズにあったスポーツ活動の振興に大いに貢献できます。	
<b>効率性</b>	予算内で、できる限り多くの推進委員にスキルアップに向けた多様な研修を受けさせることができ、その研修内容を広げる意味で市独自の研修会を開催しており、効率性は適切です。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
平日（土曜日を含む）に開催されることや、予算・交通手段などの理由から、参加人数が制限されるため、参加できなかった人に対して研修内容を伝達する必要があります。今後は、参加できなかった人に対し、自らが行う研修会や臨時的研修会を行い資質の向上に努めます。		
<b>評価員評価</b>		
本事業は、市民に対してスポーツに関する指導・助言をし、スポーツを振興する上で大変重要な研修事業であります。今後も研修会への参加者を増やすとともに、出席できなかった人への伝達も行い、生涯スポーツ社会の実現のため資質向上に努め、地域のコーディネーターとしての役割を果たすよう努めていきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
15	生涯学習バス運行事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
教育委員会や市が主催する事業並びに活動のための運行のほか、市民の学習活動を支援するために生涯学習バスを運行します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>生涯学習バス2台を保有し、教育委員会や市の主催事業のほか、女性団体、文化団体、スポーツ・レクリエーション団体等を対象として、生涯学習の振興を図るためバスを運行しました。また、7月から11月の公務利用が多くなる月においては、公務が重なった場合には、借り上げバスを運行し、利用者の利便を図りました。</p> <p>○運行回数 454回（455回）</p> <p style="padding-left: 20px;">（内訳）・マナビィ号Ⅰ 210回（211回）</p> <p style="padding-left: 40px;">・マナビィ号Ⅱ 209回（212回）</p> <p style="padding-left: 40px;">・借り上げバス 35回（32回）</p> <p>○利用人員 15,211人（15,012人）</p> <p style="padding-left: 20px;">（内訳）・マナビィ号Ⅰ 7,098人（6,689人）</p> <p style="padding-left: 40px;">・マナビィ号Ⅱ 7,006人（7,175人）</p> <p style="padding-left: 40px;">・借り上げバス 1,107人（1,148人）</p> <p>決算額 16,447千円（13,593千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
利用者の安全をより一層高めるため、シートベルトの無い座席（補助席、非常口席）を使用不可とするとともに、車内表示や乗車時の呼びかけによりシートベルト着用の徹底を図りました。		
<b>実績評価</b>		
バスの稼働率は88.2%（運行回数454回／運行可能回数515回）となり、高い利用率で学習機会の充実に図ることができました《前年度89.7%（運行回数455回／運行可能回数507回）》。		
<b>妥当性</b>	座学だけではなく、現地に赴いて学習しようとする傾向は強く、市民のニーズや関心も高まっています。	
<b>有効性</b>	現地に赴いての学習に生涯学習バスの利用は有効であり、また、多くの団体に利用されており学習機会の充実が図られています。	
<b>効率性</b>	運行管理業務については見積り合わせの結果に基づき委託業者を決定しており、事業の効率化に努めています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
3月から10月の運行時間を午後6時（11月から2月は午後5時）までとしており、職員の勤務時間外となることから、事故等不測の事態が発生した場合には、職員の携帯電話等への連絡によって対応せざるを得ませんが、より多くの市民の生涯学習活動を支援する方策として、今後も生涯学習バスの運行事業を実施していきます。		
<b>評価員評価</b>		
利用率は約9割と依然として高く、市民のニーズの高さを感じます。今後とも市民の生涯学習活動に役立てていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
16	市民大学公開講座事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
一宮市教育委員会と修文大学・修文大学短期大学部との共催事業として、大学が保有する人的・物的教育機能を活用し、市民の専門的な知識・教養を向上させる講座を開催します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>市内及び市周辺在住の一般成人を対象に、前期『現代社会の育児を考える』、後期『豊かな暮らしのために』と題して、次のとおり開催しました。</p> <p>○受講者数 延べ389人（延べ1,285人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期延べ204人（延べ680人） <ul style="list-style-type: none"> <li>10月5日 子どもになにを食べさせるか 54人</li> <li>10月12日 子どものおやつ 50人</li> <li>10月19日 子育ての今と昔 54人</li> <li>10月26日 早く見つけよう子どもの病気 46人</li> </ul> </li> <li>・後期延べ185人（延べ605人） <ul style="list-style-type: none"> <li>11月2日 こどもとアート 49人</li> <li>11月9日 フランスの音 日本音 47人</li> <li>11月16日 現代家庭における育児・介護の現状 45人</li> <li>11月30日 消費者教育のすすめ 44人</li> </ul> </li> </ul> <p>決算額 250千円（214千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
従来、本事業では高齢者向けの講座が多く実施されていましたが、修文大学短期大学部において長い歴史を持つ幼児教育学科の特色を生かし、子育て支援にも力を入れたいという思いから、若い世代にも受講してもらえそうな育児を中心としたテーマを設定しました。		
<b>実績評価</b>		
今年度の延べ参加者数は前年の約3割にとどまり大幅減となりました。前期が「育児」をテーマとしたことで、子育て世代対象の内容と受け取られ、例年受講者の多勢を占める60～70歳代の申し込みが少なかったことが、減少の主な原因と考えられます。		
妥当性	大学の優秀な人的・物的教育機能を活用する講座は他になく、依然として高い市民ニーズがあります。	
有効性	大学と連携することによって、生涯学習の機会と場のさらなる充実を図ることができます。	
効率性	大学との共催により、会場やスタッフにかかるコストの低減を図っています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
開催テーマが受講者自身の生活に密着した内容でなければ受講者の減少に直結するため、高齢者から子育て中の若い世代まで、幅広い年齢層に受講していただけるようなテーマで開催できるよう検討する必要があります。修文大学とは今年度に包括連携協定を締結しましたので、大学との連携強化を図りながら、テーマ設定をはじめ本講座の充実に向けていきます。		
<b>評価員評価</b>		
大学公開講座は、大学が保有する優秀な人的・物的教育機能を活用して、より深く踏み込んだ学習機会を提供するものです。今後も、多くの市民の方が受講できるよう、大学との連携を強める中で、市民の専門的な知識・教養の向上に貢献し、より魅力的な講座開催に努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
17	成人教養講座事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
学習意欲の高まりや新たな学習需要が生まれている状況に対応するため、市民の一般教養・知識を高めることを目的として開催します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>市内在住・在勤・在学の18歳以上の方を対象に、興味深いテーマを設定し、様々なジャンルから講師を招き、厳選した講座内容で前期・後期各3回で開催しました。</p> <p>○前期『木曾川の自然と歴史にふれる』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 8月6日、20日、27日 午前10時～正午</li> <li>・場所 尾西歴史民俗資料館、8月27日は木曾川左岸（玉ノ井地区）</li> <li>・受講者数 3回 延べ58人（4回 延べ104人）</li> </ul> <p>○後期『探訪 日本語の歴史 ～何時代の人となら話が通じるでしょうか～』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成29年2月11日、18日、25日 午前10時～正午</li> <li>・場所 尾西生涯学習センター</li> <li>・受講者数 3回 延べ80人（4回 延べ82人）</li> </ul> <p>決算額 68千円（120千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
前期は、他の行政機関（国土交通省・環境省）との共催により、市単独では実施できない内容（木曾川で魚類調査体験）を実施しました。		
<b>実績評価</b>		
前期は、暑い時期の屋外実習もあり参加申込は例年より減少したものの、身近な地域の課題を考える機会になりました。後期は、定員を超える申込があり、講座内容に対する興味・関心の高さを感じました。		
<b>妥当性</b>	市民が知識や教養を高めるために、学習の機会や場の充実が求められており、高いニーズがあります。	
<b>有効性</b>	毎回テーマを厳選して実施することにより、多様化する学習需要への対応を図っています。	
<b>効率性</b>	他の行政機関との共催や講座回数の見直しなどにより、事業の効率化を図っています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
現在は、公民館や指定管理施設等においても、知識や教養を高める講座が開催されています。生涯学習課では、全市対象の教養講座に相応しいテーマを厳選するとともに、他機関との共催や開催施設の制約を受けない点などを生かした特色ある学習機会の提供に努めていきます。また、若年層の参加が少ない傾向にあるため、若年層の参加が増えるような講座開催に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
多様化する学習需要に応えていくには必要な事業であり、他の実施機関との重複を避けつつ、市民の一般教養・知識を高められるよう、今後もその時代・ニーズに合った内容での講座を開催するとともに、実施時期やPRを工夫して、受講者が増えるよう努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
18	国際交流員派遣事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
<p>一般財団法人自治体国際化協会から招致した国際交流員2人を、小中学校への学校訪問と国際交流協会が主催する事業に派遣することで、市民の国際交流や異文化理解の機会を設け、市の国際化を推進します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>国際交流員2人を小中学校へ派遣し学校訪問活動を行うとともに、国際交流協会の事業へ派遣しました。</p> <p>○学校訪問状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流員を派遣した小中学校数 <span style="float: right;">55校（56校）</span></li> <li>・国際交流員の小中学校への派遣延べ日数 <span style="float: right;">83日（92日）</span></li> <li>・国際交流員と交流した児童生徒の延べ人数 <span style="float: right;">22,624人（25,269人）</span></li> </ul> <p>○国際交流協会事業派遣状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流市民フェスタ <span style="float: right;">7月30日（土）、31日（日）、10月1日（土）、2日（日）</span> <span style="float: right;">（4日）</span></li> <li>・スポーツ交流会 <span style="float: right;">1月29日（日）</span> <span style="float: right;">（2日）</span></li> <li>・イタリア・トレビーズ市交流事業 <span style="float: right;">8月24日（水）、25日（木）、1月13日（金）</span> <span style="float: right;">（4日）</span></li> <li>・外国絵本の読み聞かせ <span style="float: right;">毎月第1日曜日 計9日</span> <span style="float: right;">（6月から毎月第1日曜日 計6日）</span></li> <li>・国際理解セミナー <span style="float: right;">6月5日（日）、2月17日（金）、3月3日（金）</span> <span style="float: right;">（4日）</span></li> <li>・English Free Talk <span style="float: right;">毎月1回 計10日</span> <span style="float: right;">（－）</span></li> <li>・ボランティア交流会 <span style="float: right;">2月5日（日）</span> <span style="float: right;">（1日）</span></li> <li>・国際交流ウエルカムひろば <span style="float: right;">毎月第1日曜日 計9日</span> <span style="float: right;">（9月まで毎月第1・3日曜日、10月から毎月第1日曜日 計14日）</span></li> </ul> <p>決算額 2,480千円（2,196千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
市民との交流の機会となる English Free Talk などの協会事業への派遣を充実しました。		
<b>実績評価</b>		
国際交流員の派遣事業は、市民がより身近に世界を感じることでできる事業であり、市の国際化の中心的な役割を果たしています。特に小中学校への学校訪問は、将来を担う子どもたちに異文化理解の学習機会を与えることができました。		
<b>妥当性</b>	市の国際化を推進するためには、市民に国際交流員との交流を通して異文化理解の場を提供することは、きわめて妥当です。	
<b>有効性</b>	国際交流員を小中学校や国際交流協会の主催事業に派遣することは、市民が外国文化を直接体験することができる有効な手段です。	
<b>効率性</b>	招致経費の多くが国庫で賄われており、経費効率は高く、また、事業内容的に見ても効率よく運営されています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
国際交流員1人が任期途中で退任したため、1学期の期間は1人体制となり、小中学校への派遣日数が少なくなりました。今後も国際交流員の2人体制を維持しながら、市の国際化推進のために着実に事業を実施していきます。また、協会事業などに派遣する機会をさらに充実させることにより、市民が異文化理解を深めるための機会を増やしていきます。		
<b>評価員評価</b>		
国際交流員の派遣事業は、国際化の推進において中心的な役割を果たしています。市民や将来を担う子どもたちに異文化理解の学習機会を設けることはきわめて重要です。今後も学校と連携し、大多数の学校に国際交流員を派遣し、イベント事業に親子で参加するよう促していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
19	中央公民館事業	生涯学習課
<b>事業の目的</b>		
<p>公民館指導者研修会は、公民館執行部役員を対象に開催し、公民館活動の活性化を目指します。また、中央公民館市民文化講演会は、著名な講演を聞く機会を提供し、生活の向上を目指します。</p>		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>公民館事業の円滑な運営と充実した企画の立案の一助となるよう、また、役員同士の交流が図られるよう、年に1回研修会を開催しています。</p> <p>○公民館指導者研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成28年6月18日（土）午後1時30分～3時30分</li> <li>・講師 特定非営利法人 エンド・ゴール代表理事 大久保 智規 氏</li> <li>・講演テーマ 「若者を地域につなげる取り組みについて」</li> <li>・会場 尾西生涯学習センター 大ホール</li> <li>・参加者数 152人（151人）</li> <li>・決算額 50千円（50千円）</li> </ul> <p>中央公民館の主催事業のひとつとして、毎年、全国的に知名度のある文化人や著名人を招き、一宮市民会館で講演会を開催しています。</p> <p>○中央公民館市民文化講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時 平成28年7月16日（土）午後1時30分～3時</li> <li>・講師 山崎 武司 氏（元プロ野球選手）</li> <li>・講演テーマ 「3度のクビから現役27年」</li> <li>・参加者数 809人（1,233人）</li> <li>・決算額 866千円（990千円）</li> </ul>		
<b>改善・変更点</b>		
<p>公民館指導者研修会においては、講演のみでなく、参加者をグループに分け、地区公民館事業の課題等について話し合いを行いました。</p>		
<b>実績評価</b>		
<p>公民館指導者研修会は 23 地区公民館すべての公民館役員から参加があり、役員の向上心を高め、交流の場となりました。</p> <p>中央公民館市民文化講演会は、アンケート結果の「満足」及び「概ね満足」が92%となりました。</p>		
<b>妥当性</b>	<p>両事業とも前年参加者のアンケートによるニーズを取り入れた内容であり妥当です。</p>	
<b>有効性</b>	<p>対象が公民館役員・一般市民と異なるが、両事業とも学習機会を提供することで、生涯学習・コミュニケーション作りにつながります。</p>	
<b>効率性</b>	<p>生涯学習を推進していく観点から、多くの方に参加いただくために、講師の選定やテーマについて、限られた予算で事業効果を生むべく努力をしています。</p>	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
<p>公民館指導者研修会は、今後も参加学習型の内容で行い、各地区公民館が抱える具体的な問題解決を図れるよう努めていきます。中央公民館市民文化講演会は、今後も魅力的な講師を招き、良質な講演会を開催するよう努めていきます。</p>		
<b>評価員評価</b>		
<p>地区公民館事業の運営のために尽力している公民館役員の中には、結論的な講演会の聴講ではなく、事業計画のヒントを求めて参加していると思われるので、研修に実りのある内容となるように努めていただきたい。</p> <p>講演会参加者数は年により変動があるものの、平成 28 年度のアンケートでは満足度が良好であると評価できるので、今後も適切な講師を選定していただきたい。</p>		



## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
20	博物館講座事業	博物館事務局
<b>事業の目的</b>		
一宮市に関する特別展、企画展を開催するとともに、あるいは単独のテーマのもと、講座を開催し、市の歴史、文化、芸術について学び、知識を深めます。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>多くの方に興味を持っていただけるようなテーマを基にした展示と、それに伴う講座の開催や、子ども展示から古文書講座まで幅広い年齢層の方に対する講座を開催しました。</p> <p>○講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古文書講座 10回延べ300人（10回延べ290人）</li> <li>・「尾張平野を語る21」4回延べ80人（3回延べ345人）</li> <li>・特別展・企画展講演会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>「尾張洋画入門」1回30人（「いちのみやのあゆみ」4回延べ125人）</li> <li>「三英傑とともに歩んだ浅野長政」5回延べ73人（「浮世絵展」2回延べ105人）</li> <li>「くらしの道具」2回延べ37人（4回延べ172人）</li> </ul> </li> <li>・博物館キッズクラブ 全5回 会員10人（全4回 会員11人）</li> <li>・たいけんの森 5テーマ延べ2,296人（4テーマ延べ3,785人）</li> <li>・はたおり・糸つむぎ体験 延べ947人（延べ1,026人）</li> <li>・クイズラリー 延べ1,482人（延べ1,381人）</li> </ul> <p>決算額 484千円（367千円）</p>		
<b>改善・変更点</b>		
定期講座のほか、いつでも参加できるクイズラリーや土日祝や夏休み期間中のたいけんの森での3か月ごとのテーマを設けたわくわく体験を実施し、初めての方やリピーターの来館を促進しました。		
<b>実績評価</b>		
定期講座や展示会関連の講演会では、テーマにより参加者数の増減がありますが、一宮市の歴史・文化・芸術について学び、知識を深めてもらうことができました。また、たいけんの森やはたおり・糸つむぎ体験やクイズラリーは、小学生を中心とした子どもたちに博物館を親しんでもらうきっかけづくりとなっており、初めての来館者が増え、リピーターも定着してきました。		
<b>妥当性</b>	博物館の教育普及事業として、地域の文化の向上に寄与しています。	
<b>有効性</b>	博物館の企画展や特別展の内容をより深く理解することができたり、子どもたちが博物館に親しむことで、地域の歴史や文化に興味や関心をもってもらうことができます。	
<b>効率性</b>	外部講師のほか、博物館の学芸員や臨時職員、ボランティアが講師を務めるなどして開催しています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
講座のテーマ・内容等によって、参加者年齢層及び参加者数の偏りがあるため、テーマ・内容等を検討する必要がありますが、様々な年齢の方々に博物館の講座に参加できるように、特に小中学生向けの講座の企画や開催日の変更、テーマ・内容などを検討するなど、利用の少ない年齢層の来館の促進に努めていきます。		
<b>評価員評価</b>		
従来の企画に比べて、小学生の参加が格段に増加してきています。今後も地域の人々や小学生が興味・関心を持てるような講座で、初めての方やリピーターの来館を促進し、郷土を中心とした歴史や文化の学習を促していただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
21	歴史民俗資料館講座事業	博物館事務局
<b>事業の目的</b>		
美濃路探訪や、資料館が所蔵する古文書を読み解く講座を中心に歴史を学び、郷土の文化財や歴史資料への愛着を高めます。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
<p>美濃路起宿という立地を活かした取り組みとして、資料館が所蔵する歴史資料を活用した講座を中心に開催しました。</p> <p>○歴史講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃路探訪 春・尾張編 29人 (32人)</li> <li>・美濃路探訪 秋・美濃編 34人 (33人)</li> <li>・街道文化を探る～越前大名の足跡 28人 (33人)</li> <li>・古文書で読む日本の大事件～安政大地震～ (2回) 延べ70人 (延べ76人)</li> <li>・歴史と民俗20～歴史の虚と実～ (3回) 延べ148人 (延べ99人)</li> <li>・やさしい古文書 (通年講座 20回) 延べ680人 (延べ680人)</li> <li>・美濃路起宿ボランティア講座 (通年講座 12回) ボランティア延べ144人 (延べ144人)</li> </ul> <p>○子ども講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・藍の生葉染めを体験！ 19人 (19人)</li> <li>・土人形に絵付をしよう！ 10人 (12人)</li> <li>・富田一里塚を守ろう！ 2人 (3人)</li> <li>・たびぞうクラブ (通年講座 2回) クラブ員延べ38人 (延べ28人)</li> </ul> <p>決算額 515 千円 (475千円)</p>		
<b>改善・変更点</b>		
これまでの講座を継続するとともに、講座の内容によって「歴史講座」「子ども講座」に分類・整理し、対象者を明確にすることによって、内容の充実を図りました。		
<b>実績評価</b>		
生涯学習の一環として開催する大人を対象とした歴史講座によって、歴史や文化、文化財への意識が高まっています。また、子ども向けの講座により、学校教育とは異なる学びの場を提供しています。		
<b>妥当性</b>	古文書などの歴史資料に触れて学びたいという需要は多く、子どもたちに伝統や文化を継承する必要性も問われている現在、この事業の果たす役割は重要です。	
<b>有効性</b>	歴史や文化を通じて、一宮市の成り立ちや特徴を学び発信する力を育てることは、今後の地域の発展につながります。	
<b>効率性</b>	学芸員が講師となる講座を増やすなど、全体としての効率性を踏まえて企画しています。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
講座によっては参加年齢層の偏り（高齢者）が生じていますが、今後小学生から高校生までが参加できる新たな取組みを企画・充実させます。 様々な年齢の方々が歴史民俗資料館の講座に参加し、交流できるような仕組みを構築していきたいと考えています。		
<b>評価員評価</b>		
大人の歴史や文化への関心が高まってきています。それに加え、子ども講座を充実することで、幅広い世代を対象とした市民が郷土に愛着を抱き、気軽に参加・交流し、地域から発信する力を育てられるよう努めていただきたい。		

## 教育委員会事務点検評価シート

No.	事業名	課名
22	木曾川堤サクラ保存事業	博物館事務局
<b>事業の目的</b>		
国指定名勝及び天然記念物「木曾川堤（サクラ）」の一宮市域分の保存保護、維持管理、危険予防、啓蒙普及活動を通じて、地域の貴重な文化財をよりよい状態で末永く後世に伝えることを目指します。		
<b>取組状況（前年度数値）</b>		
通常の維持管理として、樹木調査、枯枝・折枝・下枝剪定、腐朽防止のため木質強化剤（キガタメール）・トップジンの塗布、支柱設置、不定根育成点検、施肥を実施しました。緊急時の対応として、No.259 エドヒガンが倒木して市道を塞いだため、伐採撤去しました。		
決算額：4,374千円（4,050千円）		
<b>改善・変更点</b>		
平成28年度から、第一四半期の初めに樹木調査を実施し、樹木の状態を把握し、状態の悪い樹木から枯枝剪定や支柱の設置などを優先する効率化を図りました。また、公園緑地課にならない、平成29・30・31年度の3か年を同一業者で業務に精通させるための債務負担行為を平成28年度12月補正予算で計上し、委託業者の入札を実施しました。		
<b>実績評価</b>		
枝の折れ口への防腐処理や支柱増設等による保存保護のほか、通常の維持管理で、剪定による通行障害の除去や枯枝の落下等の被害を防ぎ、緊急時の倒木や大枝の除去等により早急に通行止めを解除できました。		
<b>妥当性</b>	愛知県が管理者ではあるが、地元の教育委員会が維持管理を担当しています。計画的な樹木調査と通常の維持管理によって、緊急時の迅速な対応や樹勢などの最新状況を把握することができるので、妥当です。	
<b>有効性</b>	通常の維持管理により、危険防止と樹勢の維持や回復が図られています。	
<b>効率性</b>	優先順位をつけて効率的に維持管理しています。平成29年度から3年間の債務負担行為が可能となったため、1年当たりの業務委託料を下げることができました。	
<b>今後の課題・取組みの方向性</b>		
サクラが存在する北方町北方字東山、更屋敷字北出、光明寺字神明前・横手西・横手東・岸裏・下田・郷内、浅井町大野字西堤外・中堤外・東堤外、浅井町河田字桜の里・墓西・北之上、浅井町黒岩字流・石刀塚・宮東・サイカチ、浅井町尾関字同者をはじめ、江南市域とも連携し、地域を中心とした保存会等の組織づくりが課題です。人員の少ない行政だけで、一宮市776本、江南市550本（平成26年度）の維持管理と保存保護を実施するには限界があります。花見の季節だけではなく、自分たちの町の誇りの貴重な文化財として、行政と協力しながら守り育てていく体制を継続できれば、目的を達せられるでしょう。また、地域住民の参加を促し、枯木の原因究明と撤去や補植による景観の回復、危険木の伐採、緊急時の対応など課題は山積しています。		
<b>評価員評価</b>		
全国でも名勝と天然記念物の重複で国指定の文化財となっているサクラ並木は、茨城県の桜川・東京都の小金井・岐阜県の霞ヶ渓谷・愛知県の本曾川堤の4箇所しかありません。中でも延長約9kmある本曾川堤は最も長い桜並木です。本曾川堤のサクラ植栽の史実・サクラの種類を市民に啓蒙し、今後も郷土の誇りとして末永く保存保護され、美しい景観を見ることができるよう維持管理に努めていただきたい。		

## まとめ

### 学識経験者による評価（外部評価）

各事業については、適切に評価（内部点検・内部評価）され、定型の作業にとどまることなく改善されており、全体的に事業が順調に実施されていると受け止めます。なかでも取組状況・実績評価から事業の目的に沿った課題が前向きに設定されており、各事業が今後、より良い方向に推進されていくものと推察します。

今後の事業が、優先度や緊急性を勘案しつつ、確かな目標の達成に向けて効果的・効率的に実施されるとともに、市民のニーズを反映した一宮市らしい教育行政をさらに進めるための方策となることを望みます。

## III 参考資料

### 1. 一宮市教育委員会事務点検評価員設置要綱

#### （設置）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める、一宮市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うため、一宮市教育委員会事務点検評価員（以下「評価員」という。）を設置することを目的とする。

#### （所掌事務）

第2条 評価員は、教育委員会の管理及び執行する事務について、議会への提出及び公表する際に必要な点検及び評価を行う。

2 評価員が行う点検及び評価は、意見書として教育委員会に提出するものとする。

#### （評価員の委嘱）

第3条 評価員は、教育に関し学識経験を有するもののうちから教育委員会が委嘱する者5名以内とする。

#### （任期）

第4条 評価員の任期は、1年以内とし、この要綱に基づき委嘱する日から点検及び評価の議会への提出日及び公表日までとする。

#### （組織）

第5条 評価員の会議には、評価員の中から代表者を1人置く。

2 代表者は会務を総理する。

#### （会議）

第6条 評価員の会議は、教育長が招集する。

(評価員の責務)

第7条 評価員は、公正かつ公平に点検及び評価を行わなければならない。

- 2 評価員は、点検及び評価の過程において知り得た情報を公表してはならない。  
ただし、教育委員会及び評価員の会議が公表した情報については、この限りではない。

(庶務)

第8条 評価員の会議の庶務は、教育文化部総務課が処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価員の会議の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年10月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。